

III 共通事項

1 出願手続

(1) 本学はインターネットによる出願になっています。

インターネット上で出願情報(志望学科、氏名、住所等)の登録と、入学検定料(18,000 円)のオンライン支払を行った後、入学志願票等の PDF データを印刷して、他の必要書類とともに郵送または窓口に持参することで、出願が完了します。

※インターネットを利用できない場合は、(4)手書き用の入学志願票等を使用した出願についてを参照してください。



(2) オンライン支払について

① オンライン支払は、クレジットカードまたは Pay-easy(ペイジー)が利用できます。

② クレジットカードによる支払は、以下のカードが利用できます。

VISA、Mastercard®、JCB、American Express、Diners Club

③ Pay-easy(ペイジー)による支払は、以下の金融機関にインターネットバンキング口座をお持ちの方が利用できます。

鹿児島銀行、南日本銀行、宮崎太陽銀行、肥後銀行、福岡銀行

西日本シティ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、九州労働金庫

鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫

熊本銀行、鹿児島県信用農業協同組合連合会、県内 13 農業協同組合

Pay-easy(ペイジー)を利用する場合は、各金融機関のシステムメンテナンス等で利用できない時間帯が生じることがありますので、早めに支払を行ってください。

④ 収入証紙等による納入も可能です。 (詳しくは、入学検定料 (p. 8) を参照してください。)

⑤ オンライン支払・収入証紙等による納入のいずれの場合も、既に納めた入学検定料は、原則として返還しません。

(3) インターネット出願の流れ

① 学生募集要項の確認

- ・学生募集要項で、出願資格（または対象者）、出願期間、出願書類、出願手続等をよく確認してください。

② 電子メールの受信制限の変更（該当の場合のみ）

- ・電子メールの受信制限をしている場合は、以下の 2 つのドメイン（メールアドレスの@から後の部分）からのメールを受信できるようあらかじめ設定を変更してください。
shinsei.pref.kagoshima.jp pref.kagoshima.lg.jp

③ インターネット出願ページにアクセス

- ・鹿児島県公式ホームページから「鹿児島県電子申請共同運営システム（e(いー)申請）」の該当ページにアクセスしてください。

このページの二次元バーコードからアクセスする、もしくは検索サイト

にて「鹿児島県立短期大学インターネット出願」で検索してください。

※出願ページは出願期間の 1 週間前からアクセス可能になります。

※出願ページは「オンライン支払用」と「収入証紙等用」に分かれています。

※入学検定料(18,000 円)の納入をオンライン支払で行う場合は「オンライン支払用」にアクセスしてください。オンライン支払を利用しない場合は「収入証紙等用」にアクセスしてください。



オンライン支払用ページ	収入証紙等用ページ
④「手続案内」画面	④「申請書入力」画面
<ul style="list-style-type: none"> 内容を確認し「電子申請をする」をクリック メールアドレスを入力し「ログインしないで申請する」をクリック <p>※入力したアドレスあてにe(いー)申請から「申請方法のお知らせ」メールが送信されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 志望学科・氏名・住所等の必要事項を入力し「確認」をクリック <p>※最後の設問の後の「一時保存」をクリックすると、入力を一時中断して後で再開できます。</p>
⑤「申請開始」画面	
<ul style="list-style-type: none"> 上記④で送信されたメールに記載のURLから「入力開始ページ」にアクセス メールアドレス、仮受付番号を入力し「申請を開始する」をクリック 	
⑥「申請書入力」画面	⑤「送信内容確認」画面
<ul style="list-style-type: none"> 志望学科・氏名・住所等の必要事項を入力し「次へ」をクリック <p>※画面下側の「申請書一時保存」をクリックすると、入力を一時中断して後で再開できます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内容を確認し、「受付確認メールに申請内容を記載する」にチェックの上、「送信」をクリック <p>※登録したアドレスあてに「申請受付のお知らせ」メールが送信されます。</p>
⑦「手続方法入力」画面	
<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード、Pay-easy(ペイジー)のいずれかを選択 氏名等を入力し「次へ」をクリック <p>※中断する場合は「申請書一時保存」をクリック</p>	
⑧「送信内容確認」画面	
<ul style="list-style-type: none"> 内容を確認し、パスワードを入力の上、「送信」をクリック <p>※登録したアドレスあてに「申請受付のお知らせ」メールが送信されます。</p> <p>※中断する場合は「申請書一時保存」をクリック</p>	
⑨「送信完了」画面	⑥「送信完了」画面
a 「申請書控え保存」 をクリック <ul style="list-style-type: none"> 表示された入学志願票等のPDFデータをパソコン・スマートフォンに保存してください。 保存し忘れた場合は⑧で送信されたお知らせメールに記載のURLから「申請内容確認ページ」にアクセスして、申請書の「表示」をクリックし、保存してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 「PDFダウンロード」をクリックし、表示された入学志願票等のPDFデータをパソコン・スマートフォンに保存してください。
b 「支払を行う」 をクリック <ul style="list-style-type: none"> 入学検定料(18,000円)の支払画面に移動します。 支払を後で行う場合は、クリックせずに画面を一旦閉じてください。⑧で送信されたお知らせメールに記載のURLから「申請内容確認ページ」にアクセスして、「支払を行う」をクリックすると、支払画面に移動できます。 <p>※受験票は、本学が出願書類を受理し、入学検定料の支払が確認できた場合に発送しますので、出願書類郵送(持参)までに支払を行ってください。(オンライン支払の最終期限は出願期間最終日の24時です。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保存し忘れた場合は、⑤で送信されたお知らせメールに記載の問い合わせ先にご連絡ください。

オンライン支払用ページ	収入証紙等用ページ						
⑩ 「お支払方法の選択」画面 <ul style="list-style-type: none"> 画面の説明に沿ってクレジットカードまたは Pay-easy(ペイジー)で支払を行ってください。 <p>※登録したアドレスあてに「納付完了のお知らせ」メールが送信されます。</p>							
⑪ 入学志願票等の印刷 (以下はオンライン支払用ページ・収入証紙等用ページ共通) <ul style="list-style-type: none"> プリンターを準備し、上記の「送信完了」画面で保存した PDF データを A4 判用紙に「片面印刷」してください。 <p>※以下の書類が 1 つの PDF データになっています。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・説明書</td> <td>・入学志願票</td> <td>・受験票</td> </tr> <tr> <td>・入学志願者写真票</td> <td>・必要書類確認表</td> <td>・出願封筒おもて紙</td> </tr> </table> <p>※「出願封筒おもて紙」はカラー印刷してください。カラー印刷できない場合は、郵便局の窓口で書留・速達の赤スタンプを押すなどしてください。他の書類は白黒印刷で構いません。</p> <p>※プリンターを準備できない場合は、コンビニエンスストアのプリンターを利用するなどしてください。</p>	・説明書	・入学志願票	・受験票	・入学志願者写真票	・必要書類確認表	・出願封筒おもて紙	
・説明書	・入学志願票	・受験票					
・入学志願者写真票	・必要書類確認表	・出願封筒おもて紙					
⑫ 出願書類の郵送等 <ol style="list-style-type: none"> 印刷した「受験票」「入学志願者写真票」にカラー写真(縦 4cm × 横 3cm)を貼付してください。 第一部一般選抜を選択した場合、入学志願票の所定欄に令和 7 年度大学入学共通テスト成績請求票(私立大学・公私立短期大学用)を必ず貼付してください。 入学検定料(18,000 円)を「鹿児島県収入証紙」で納入する場合は、「入学志願票」に収入証紙を貼付してください。(郵便局発行の普通為替証書の場合は、入学志願票に貼付せずに提出してください。) 出願書類を郵送する封筒(市販の角形 2 号封筒 : 24cm × 33.2cm)を準備し、封筒のおもて側に「出願封筒おもて紙」をしっかりと貼付してください。 「必要書類確認表」に記載された出願書類を準備し、確認欄に○印を付けてください。 出願書類を d の封筒に入れ、出願期間内に届くように郵便局の窓口で「書留・速達」により発送してください。(県立短期大学の窓口に持参することでも可) <p style="text-align: center;">《出願締切》令和 8 年 3 月 9 日(月)の 16 時【必着】</p>							

(4) 手書き用の入学志願票等を使用した出願について

<p>① インターネットが利用できない場合は、インターネットでの出願情報(志望学科、氏名、住所等)の登録は行わずに、インターネット出願で作成・印刷する以下の書類については、学生募集要項に添付された手書き用の様式(20~24 ページ)を使用して作成してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学志願票 ・受験票 ・入学志願者写真票 ・必要書類確認表 ・出願封筒おもて紙 <p>※学生募集要項をホームページからダウンロードした場合は、手書き用の様式を「片面印刷」して使用してください。</p> <p>※「3 入学志願票(手書き用)の記入上の注意」(8 ページ)をよく読んで記入すること。</p>
<p>② 出願書類の郵送等については、(3)⑫を参照してください。</p> <p>※出願書類郵送の際は、郵便局の窓口で、出願書類を郵送する封筒に書留・速達の赤スタンプを押してください。</p>

2 入学検定料

第二部受験者	18,000 円
--------	----------

入学検定料の納入方法は次のとおり。

(1) インターネットによる出願情報登録の際に、オンライン支払により納入する。

- ・クレジットカード又はPay-easy(ペイジー)が利用可能（詳細は出願手続(5ページ)参照）

(2) 鹿児島県収入証紙により納入する。

- ・最寄りの鹿児島県収入証紙販売所で鹿児島県の「収入証紙」を購入し、入学志願票の所定の欄に貼付する。
- ・収入証紙販売所の所在地は証紙販売人一覧（17～18ページ）を参照。主な所在地：かごしま県民交流センター、保健所（食品衛生協会）、警察署（交通安全協会）、県庁・地域振興局・支庁、一部の市役所・町村役場など。（注）保健センターでは販売していない。
- ・証紙販売人の中には、希望する証紙を取り扱っていない場合があるので、事前に電話等で確認の上、購入する。

(3) 郵便局発行の普通為替証書により納入する。

- ・県外居住や証紙販売所が遠隔の地にあるなど鹿児島県収入証紙の購入が困難な場合は、郵便局が発行する「普通為替証書」を出願書類に同封することで収入証紙に代えることができる。
- ・普通為替証書は、入学志願票に貼らずに提出する。
- ・普通為替証書には、記入・押印等しない。

(注) オンライン支払、収入証紙等による納入のいずれの場合も、既に納めた入学検定料は、原則として返還しない。

3 入学志願票等(手書き用)の記入上の注意（記入例：19ページ）

(1) 黒インク又は黒ボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いて、明確に記入する。

(2) 太線の枠内のみ記入する。

(3) ()内は該当する文字を○で囲む。

(4) 「フリガナ」は、カタカナで記入する。

(5) 「氏名」・「生年月日」は、住民票に記載されているとおりに記入する。

なお、写真票には、令和8年4月1日現在の年齢を記入する。

(6) 「現住所」の電話番号は、志願者本人の携帯電話、自宅の固定電話、家族の携帯電話など昼間に連絡がとれる電話番号を2つ記入する。

(7) 「合格通知等送付先」は、本学が発送する郵便物（合格通知、入学手続書類）が確実に届く送付先を記入する（出願手続後に住所が変わる予定の場合、卒業後に不在となる寮・下宿等に現在居住している場合は、家族等の住所を記入する）。現住所と同じ場合は「同上」で可。

合格通知等送付先の「姓」が志願者の「姓」と異なる場合は、「様方」の欄に記入する。

（例）合格通知等送付先の姓：田中、志願者の姓：鈴木 ⇒（記入内容）田中 様方

(8) 「入学資格」は、該当する欄に記入する。

(9) 収入証紙は、入学志願票の貼付欄に貼付する。なお、県外居住者等は郵便局発行の普通為替証書の同封により収入証紙に代えることができる。

（注）収入証紙等が貼付等されていない入学志願票(手書き用)は受理しない。

4 出願書類送付先

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目52番1号 鹿児島県立短期大学 学生部 教務課

5 試験会場

鹿児島県立短期大学 鹿児島市下伊敷一丁目 52 番 1 号
[玉江小前バス停、又は、下伊敷バス停下車（両バス停の中間に所在）徒歩 5 分]

6 受験上の注意

- (1) 試験当日は、本学の受験票、筆記用具を持参すること。なお、受験票を紛失又は忘れた者は、本部（教務課）に申し出ること。
- (2) 筆記試験の受験者は、
 - ① 受験者入室開始の時刻になってから各試験室に入ること。
 - ② 荷物は持って入室すること。（携帯電話等の電子機器類は、電源を切っておくこと。）なお、コート・ジャンバー等防寒着は着用してよい。
 - ③ 「始め」の合図で試験を開始する。
 - ④ 「止め」の合図で試験を終了し、監督者が解答用紙を回収し終わるまで着席して待つ。その後、監督者の指示により静かに退室すること。
 - ⑤ 試験終了時刻まで中途退室はできない。
ただし、やむを得ない理由で退室を希望する者は、手を挙げて監督者の指示に従うこと。
 - ⑥ 試験時間中、机の上に受験票を示しておくこと。
 - ⑦ 解答用紙には、受験番号と解答のみを記入すること。
 - ⑧ 原則として下敷の使用は許可しない。
ただし、その必要があるときは、監督者の許可を得て使用すること。
 - ⑨ 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）、眼鏡である。
これ以外の所持品は、自分の席の椅子の下に置くこと。
 - ⑩ 解答の下書き等は、配付される下書き用紙や白紙、問題冊子の余白を利用すること。
 - ⑪ 問題の内容に対する説明は一切しない。
印刷に不明な箇所があるときは、手を挙げて監督者に申し出ること。
- (3) 遅刻者は、試験開始後 30 分までは入室を許可する。
- (4) 試験時間中の用便は、原則として認めない。ただし、やむを得ない場合は、手を挙げて監督者の指示に従うこと。
- (5) 当日、身体の具合が悪い受験者は、係員（又は監督者）に申し出ること。また、試験時間中に具合が悪くなった受験者は、手を挙げて監督者の指示に従うこと。
- (6) 受験票は、入学手続及び成績情報請求時に必要となるので保管しておくこと。

7 不正行為について

- (1) 次のことを行うと不正行為となる。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなるとともに、本年度の全ての受験資格が取り消される。
 - ① 出願書類、解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入（出願登録時に本人以外の写真を登録することや解答用紙の受験番号欄に本人以外の受験番号を記入するなど。）をすること。

- ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥ 試験開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑦ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ⑧ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
 - ⑨ 試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがある。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様である。
- ① 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

8 入学手続（※手続の詳細は、令和8年3月17日（火）に郵送する。）

- (1) 合格通知を受けた者の入学手続に必要なものは次のとおりである。
- ① 宣誓書（本学所定の用紙使用）
 - ② 在学保証書（ ）
 - ③ 住民票（抄本）1通（「本籍、世帯主との続柄」は不要）
 - ④ 出身学校卒業証明書又は修了証明書（高等学校卒業程度認定試験合格者は合格成績証明書）
 - ⑤ 上半身脱帽正面向きカラー写真4枚（縦4cm、横3cm、最近6か月以内に撮影したもので裏面に学科・専攻・氏名及び生年月日を明記すること。高校の制服姿は不可。）
 - ⑥ 入学料 第二部 71,800円（令和7年4月現在）
 〈注〉既納の入学料は、理由のいかんにかかわらず還付しない。
- (2) 入学時に要する経費（金額は、いずれも令和7年4月現在である。）
- 授業料 第二部 前期分 100,400円（年額 200,800円）
- 他の経費 教育灾害保険、振興会費、学生自治会費等 70,000円～85,000円程度。
 学科や専攻によっては、実験実習費、学会費等の若干の負担がある。
- なお、授業料は入学後改定されることがあり、その場合、改定した年度から新授業料が適用される。

(3) 入学手続期間

入学手続書類が届いた日から、令和8年3月25日（水）まで。（平日の9時から16時まで）
郵送の場合は、書留速達郵便で令和8年3月25日（水）16時必着とする。

(4) 入学手続場所

鹿児島県立短期大学 学生部 教務課 窓口

9 追加合格の連絡方法等

追加合格を行う場合は、追加合格候補者に対し、合格通知の日から令和7年3月27日（木）までの間に、入学志願票に記載された連絡先へ電話で直接連絡する。その際に候補者本人の入学意思を確認し、入学手続の方法を説明する。

10 個人情報の取り扱いについて

鹿児島県立短期大学では、入学者選抜等を通じて大学が保有することになる個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等により適正な管理を行います。

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報は、本学の入学者選抜・合格者発表、追跡調査、入試結果の集計・分析及び入試の改善等、及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、修学指導、授業料免除・奨学金の審査及び授業料の債権管理等を行うためにのみ利用し、他の目的には利用しません。

11 問合せ先

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目 52番1号

鹿児島県立短期大学 学生部 教務課

電話 099-220-1112 (内線136番)

FAX 099-803-4473

E-mail kentankyo@pref.kagoshima.lg.jp

12 入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7号の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要があるので次の実施要領を参照の上、「入学資格認定書交付申請」の手続きを行うこと。

鹿児島県立短期大学入学資格審査実施要領

学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づき、鹿児島県立短期大学の入学資格審査（以下「審査」という。）を次により実施する。

(1) 審査体制

審査は、個人からの申請に基づき入試委員会で行う。

(2) 審査方法

審査方法は、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるかどうかについて、次により審査する。

① 専修学校や各種学校等（以下「教育施設」という。）における学習歴や大学の科目等履修生としての単位の取得等の個人の学習歴について、履修科目、取得単位数、成績、総授業単位時間及び当該教育施設のカリキュラムを明らかにした書類等に基づいて、高等学校学習指導要領に準拠した内容であるかなどを審査する。

なお、当該教育施設を修了見込みの者については、現に履修している教科・科目及び取得見込みの単位数等を含めて審査する。

② 社会における実務経験や取得した資格について、その経験や資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると客観的に認められる書類により審査する。

(3) 申請期間

区分	申請期間
一般選抜（第二次募集）	令和8年2月27日（金）必着

※ 申請書類は、持参又は書留速達郵便により送付すること。

(4) 申請書類

申請書類は次のとおりとし、申請内容に応じて必要な書類を送付すること。

- ① 入学資格認定書交付申請書（別添様式）
- ② 教育施設の成績証明書又は高等学校の調査書に準ずる書類
- ③ 教育施設で現に履修している教科・科目及び取得見込単位証明書（修了見込み）
- ④ 大学における科目履修単位取得証明書（該当者のみ）
- ⑤ 教育施設の修了証明書又は修了見込証明書
- ⑥ 教育施設の規則等（卒業要件の明記されているもの）
- ⑦ 教育施設のカリキュラム（修業年限、授業教科・科目、単位数、総授業単位時間数等）を明示した書類
- ⑧ 入学年度4月1日現在で18歳に達していることを証明する書類（成績証明書に生年月日の記載のある場合は不要）
- ⑨ 社会における実務経験や取得資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると認められる客観的な証明書等（（2）の②による審査に必要）
- ⑩ 返信用封筒（長形3号、760円切手貼付（簡易書留速達）、申請者の宛名を記入したもの）

(5) 申請書の送付先・問合せ先

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目52番1号

鹿児島県立短期大学学生部教務課 電話 099-220-1112（内線136番）

E-mail kentankyo@pref.kagoshima.lg.jp

(6) 審査結果の通知及び認定書の交付

申請者には審査結果を速やかに通知するものとし、入学資格を認めた者には入学資格認定書を交付する。

入学者選抜の出願時に、この入学資格認定書の写しを添付すること。

入学資格認定書交付申請書

令和　年　月　日

鹿児島県立短期大学長 殿

申 請 者

フリガナ
氏 名

生年月日 年 月 日 (歳)

現 住 所

電話番号

令和8年度鹿児島県立短期大学入学者選抜試験に出願したいので、鹿児島県立短期大学
入学資格審査実施要領に基づき、入学資格審査について必要書類を添えて申請します。

13 身体に障害等を有する入学志願者の事前相談

身体に障害等（下表参照）がある場合は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合があるので、あらかじめ本学に相談すること。なお、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用しての受験を希望する場合も事前相談を必要とする。

区分	障害の程度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	① 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ② 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者 (身体虚弱者を含む。)	① 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ② 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

※ 学校教育法施行令第 22 条の 3 に準拠した。

(1) 相談の時期

相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、措置が講じられないこともあるので、以下の時期までに相談すること。

一般選抜（第二次募集）	令和 8 年 2 月 27 日（金）
-------------	--------------------

(2) 相談の方法

電話、メール又は本学での相談いずれでもかまわないが、下記事項等を記載した書類（様式任意）を提出してもらう場合がある。

- ① 志望学科、専攻、氏名、生年月日
- ② 障害の種類・程度（医師の診断書が必要な場合がある。）
- ③ 受験の際、特別な配慮を希望する事項及び内容
- ④ 高等学校等在学中にとられていた措置
- ⑤ 日常生活の状況
- ⑥ 本人の現住所及び電話番号、保護者の連絡先

(3) 問合せ先

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目 52 番 1 号

鹿児島県立短期大学学生部教務課 電話 099-220-1112（内線 136 番）

E-mail

kentankyo@pref.kagoshima.lg.jp

※ 入試情報提供について

鹿児島県立短期大学では、令和8年度入学者選抜に係る受験者の個人成績を次により情報提供する予定です。

1 内容

(1) 試験成績

【得点】

① 一般選抜

大学入学共通テストの個々の科目及び個別学力検査等科目の得点（傾斜配点がある場合は傾斜配点後の得点）並びに総合得点を情報提供します。

② その他の選抜

小論文、面接、調査書、その他関係書類により点数化して総合得点により選考する場合は、その個々の得点及び総合得点を情報提供します。

【順位】 総合得点による順位を情報提供します。

(2) 調査書

「指導上参考となる諸事項」及び「備考」欄の記載を除いて情報提供します。

ただし、郵送による場合は情報提供しません。

2 期間

受付：令和8年5月1日～6月30日の9時から17時まで（ただし、土・日曜日、祝日を除く）

提供：請求受付の翌日の13時以降（同上）

3 請求方法

【請求者】 本学の受験者本人に限ります。

【請求方法】

(1) 窓口での請求

情報提供を希望する受験者は、学生部教務課に本学の受験票等を持参のうえ、「入試情報請求書」により請求できます。

(2) 郵送による請求

遠隔地等の理由により、来学が困難な受験者は、別記「入試情報請求書」、本学の受験票等及び書留郵便料金の切手を貼った返信用封筒を同封した書留郵便により請求できます。

(3) 請求・情報提供場所

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目52番1号

鹿児島県立短期大学学生部教務課

【情報提供方法】

窓口で情報提供する場合は、書面又は閲覧により行います。

郵送による場合は書面により行います。

ただし、郵送による場合は調査書は情報提供しません。

4 その他

情報提供に関し疑義が生じた場合には、情報提供を保留し、鹿児島県立短期大学委員会規程に定める「全学運営委員会」において審議のうえ、後日、本人に文書にて審議の結果を報告します。

入試情報請求書

令和 年 月 日

鹿児島県立短期大学長 殿

請求者

住所 _____
電話 _____
氏名 _____

試験区分

- 一般選抜
- 一般選抜（第二次募集）
- 学校推薦型選抜
- 特別推薦型選抜
- 社会人選抜
- 有職者特別選抜
- 私費外国人留学生選抜
- 転学・再入学選考

受験学科 _____ 学科 _____
_____ 専攻 _____
受験番号 _____

私の入試情報について、下記のとおり請求します。

記

試験成績

証 紙 販 売 人 一 覧

下記の販売人の中には、希望する証紙を取り扱っていない場合があるので、事前に電話等で確認の上、購入すること。

(令和7年12月現在)

市町村	販 売 場 所	名 称	電話番号
鹿児島市	山下町 11-1 鹿児島市保健所内 山下町 9-15 県林業会館内 新屋敷町 17-26 鹿児島中央警察署内 東開町 1-5 鹿児島南警察署内 上之園町 24-4 県不動産会館内 小川町 3-56 鹿児島地域振興局本庁舎壳店 谷山港 2-4-10 県陸運会館 城西 3-8-10 鹿児島西警察署内 東開町 1-8 県計量検定所内 上荒田町 29-33 山下町 14-50 かごしま県民交流センター 内 山下町 14-50 かごしま県民交流センター ハスボート窓口 郡元 3-3-32 県獣医師会館内 南栄 5-1-2 県交通安全教育センター 内 与次郎 2-4-35 下伊敷 1-10-2 玉里自動車学校 鴨池新町 10-1 鹿児島県庁内壳店 上福元町 6870 谷山中央自動車学校 喜入町 7096	鹿児島市食品衛生協会 (一般社団法人) 鹿児島県獣友会 (公財) 鹿児島県交通安全協会鹿児島中央地区協会 (公財) 鹿児島県交通安全協会鹿児島南地区協会 (公益社団法人) 鹿児島県宅地建物取引業協会 鹿児島県職員生活協同組合 (一般社団法人) 鹿児島県自家用自動車協会 (公財) 鹿児島県交通安全協会鹿児島西地区協会 (一般社団法人) 鹿児島県計量協会 (一般社団法人) 鹿児島県建築士事務所協会 鹿児島県職員生活協同組合 (公益財団法人) 鹿児島県国際交流協会 鹿児島県養鶏協会 (公益財団法人) 鹿児島県交通安全協会 鹿児島県行政書士事業協同組合 株玉里 鹿児島県職員生活協同組合 岩井観光開発株式会社 いぶすき農業協同組合 喜入支所	099-80-6885 099-222-9449 099-224-0864 099-268-8000 099-252-7111 099-805-7410 099-261-9155 099-255-3440 099-284-9112 099-251-9887 099-221-6636 099-221-6620 099-812-8850 099-269-7565 099-253-6500 099-226-5050 099-286-5451 099-267-1511 0993-45-1211
鹿屋市	寿 3-8-30 鹿屋警察署内 打馬 2-16-6 鹿屋保健所内 吾平町麓 3338-4 札元 1-1-18 共栄町 20-1 鹿屋市役所本庁舎地下1階 札元 1-13-30 鹿屋寿自動車学校	(公財) 鹿児島県交通安全協会鹿屋地区協会 鹿屋地区食品衛生協会 肝付吾平町農業協同組合 鹿屋食肉組合 鹿屋市母子寡婦福祉会 株鹿屋寿自動車学校	0994-43-6973 0994-41-0815 0994-58-6511 0994-42-3284 0994-43-2111 0994-43-2627
枕崎市	千代田町 29 枕崎市役所 中央町 189 枕崎警察署内 西鹿籠 4084-2	枕崎市役所職員労働組合 (公財) 鹿児島県交通安全協会枕崎地区協会 枕崎市環境衛生食肉同業組合	0993-72-9265 0993-72-7496 —
阿久根市	赤瀬川 3852-2 阿久根警察署内 脇本 7526-7 鶴見町 200 阿久根市役所本庁舎1階	(公財) 鹿児島県交通安全協会阿久根地区協会 鹿児島県食肉生活衛生同業組合 阿久根支部 阿久根市	0996-73-1063 0996-75-2323 0996-73-1211
奄美市	名瀬長浜町 5-2 奄美警察署内 名瀬永田町 17-3 名瀬保健所内 名瀬大字有屋 1066 名瀬永田町 17-3 大島支庁内 笠利町大字里 796-1 名瀬平田町 30-25 奄美自動車学校 名瀬幸町 25-8 奄美市役所内	(公財) 鹿児島県交通安全協会奄美地区協会 奄美地区食品衛生協会 奄美市名瀬食肉組合 鹿児島県職員生活協同組合 あまみ農業協同組合 岩井観光開発株式会社 (有) スライブ	0997-54-7710 0997-53-8580 0997-52-1665 0997-54-2145 0997-63-1611 0997-52-5611 0997-55-1821
出水市	中央町 925 出水警察署内 昭和町 18-18 出水保健所内 緑町 1-3 出水市役所内	(公財) 鹿児島県交通安全協会出水地区協会 出水地区食品衛生協会 出水市職員等労働組合連合会	0996-63-3343 0996-62-1636 0996-63-2111
伊佐市	大口里 2791-1 伊佐警察署内 大口元町 20-2 伊佐市商工会	(公財) 鹿児島県交通安全協会伊佐湧水地区協会 伊佐地区食品衛生協会	0995-22-6370 0995-23-5106
指宿市	十二町 301 南薩地域振興局指宿支所内 西方 1602-1 指宿警察署内 十町 2424 指宿市役所内	指宿地区食品衛生協会 (公財) 鹿児島県交通安全協会指宿地区協会 指宿市職員互助会	0993-23-3854 0993-24-2080 0993-22-2111
西之表市	西之表 16381-9 種子島警察署内	(公財) 鹿児島県交通安全協会種子島地区協会	0997-23-2298
垂水市	田神 45 鹿屋警察署垂水幹部派出所内 上町 114 垂水市役所内 海潟 542-3	(公財) 鹿児島県交通安全協会垂水地区協会 (公益社団法人) 鹿児島県建築士会 垂水支部 鹿児島県食肉生活衛生同業組合 垂水支部	0994-32-2901 0994-32-1111 0994-32-0531
薩摩川内市	神田町 3-22 薩摩川内市役所内 原田町 1-2 薩摩川内警察署内 隈之城町 228-1 川薩保健所内 神田町 1-22 北薩地域振興局本庁舎内 樋脇町市比野字宮元 174-1 入来町浦之名 7161 上甑町中甑 490-2 薩摩川内警察署甑島幹部派出所内	薩摩川内市職員厚生会 (公財) 鹿児島県交通安全協会薩摩川内地区協会 川薩地区食品衛生協会 鹿児島県職員生活協同組合 北さつま農業協同組合 樋脇支所 古川 忠利 (公財) 鹿児島県交通安全協会甑島地区協会	0996-23-5111 0996-25-3100 0996-26-0434 0996-23-5627 0996-38-0004 0996-44-2069 0996-9-0163

市町村	販売場所	名称	電話番号
日置市	伊集院町徳重 1-11-1 日置警察署内 伊集院町下谷口 1960-1 伊集院保健所内	(公財)鹿児島県交通安全協会日置地区協会 日置地区食品衛生協会	099-273-1566 099-273-2332
曾於市	大隅町中之内 8951 曾於警察署内 末吉町南之郷 4705-1	(公財)鹿児島県交通安全協会曾於地区協会 鹿児島県食肉生活衛生同業組合 末吉支部	0994-82-3983 0986-76-2019
霧島市	国分中央 3-44-22 霧島警察署内 横川町中ノ 1400-1 横川警察署内 隼人町松永 3320-16 始良保健所内 国分中央 3-9-20 霧島市市民サービスセンター 隼人町真考 123 国分隼人自動車学校 隼人町内 2352-1 空港自動車学校	(公財)鹿児島県交通安全協会霧島地区協会 (公財)鹿児島県交通安全協会横川地区協会 始良地区食品衛生協会 霧島市 株隼人自動車学校 株鹿屋寿自動車学校	0995-46-2432 0995-72-0155 0995-73-4074 0995-46-1337 0995-42-6111 0995-42-8583
いちき串木野市	東島平町 6227 いちき串木野警察署内 西塙田町 63-2	(公財)鹿児島県交通安全協会いちき串木野地区協会 有限会社 串木野自動車教習所	0996-32-6668 0996-32-9222
南さつま市	加世田地頭所町 1-2 南さつま警察署内 加世田内山田 80 加世田村原 2-1-1 加世田保健所内 加世田東本町 8-13 南薩地域振興局本庁舎内 加世田川畑 2648 南さつま市役所内 大浦町 1987	(公財)鹿児島県交通安全協会南さつま地区協会 加世田食肉組合 南薩地区食品衛生協会 鹿児島県職員生活協同組合 南さつま市職員労働組合 南さつま農業協同組合 大笠支所	0993-78-3119 0993-53-2661 0993-53-2315 0993-53-8165 0993-53-3127 0993-62-2121
志布志市	志布志町志布志 3245 志布志警察署内 志布志町志布志 2-1-11 志布志保健所内 志布志町志布志 1-8-8	(公財)鹿児島県交通安全協会志布志地区協会 曾於地区食品衛生協会 鹿児島県食肉生活衛生同業組合 志布志支部	0994-72-4507 0994-73-3096 0994-72-0166
南九州市	知覧町郡 4980-3 南九州警察署内 知覧町南別府堂面 22361 知覧町郡 4210-18 南薩家畜保健衛生所内 川辺町平山 6633-2 穎娃町牧之内 2830 南九州市役所穎娃支所 知覧町東別府 19552 知覧高等自動車学校	(公財)鹿児島県交通安全協会南九州地区協会 知覧食肉組合 川辺地区獣師会 南さつま農業協同組合 川辺支所 南九州市 山元物産有限会社	0993-83-1147 — 0993-83-2156 0993-56-1121 0993-36-1111 0993-85-3205
さつま町	宮之城屋地 1565-2 さつま町役場内 轟町 22-2 さつま警察署内	さつま町職員組合 (公財)鹿児島県交通安全協会さつま地区協会	0996-53-1111 0996-53-0987
長島町	鷹巣 1875-1 長島町役場本庁舎内 指江 787 長島町役場指江庁舎内	長島町職員互助会 長島町職員互助会	0996-86-1111 0996-88-5511
姶良市	東餅田 3885-1 姶良警察署内 加治木町諏訪町 12 姶良・伊佐地域振興局本庁舎内 東餅田 3934 県運転免許試験場内 東餅田 336 姠良市民サービスセンター 加治木町木田 1396-5 あいら自動車学校	(公財)鹿児島県交通安全協会姶良地区協会 鹿児島県職員生活協同組合 (公益財団法人)鹿児島県交通安全協会 姶良市 株隼人自動車学校	0995-73-5765 0995-62-0490 0995-65-1537 0995-66-3116 0995-62-7111
大崎町	仮宿 1029 大崎町役場内	大崎町	099-476-1111
錦江町	馬場 438 錦江警察署内	(公財)鹿児島県交通安全協会錦江地区協会	0994-22-2673
東串良町	川東 3429 柏原簡易郵便局内	東串良町	0994-63-0281
肝付町	前田 3550 新富 4934-1 肝付警察署内 前田 838-2	鹿児島県食肉生活衛生同業組合 高山支部 (公財)鹿児島県交通安全協会肝付地区協会 山下 正敏	090-8222-7519 0994-65-0618 0994-65-2036
中種子町	野間 5281	種子屋久農業協同組合	0997-27-1211
南種子町	中之上 2450	種子屋久農業協同組合 南種子支所	0997-26-1211
屋久島町	安房 304-42 屋久島警察署内 安房 650 屋久島保健所内 尾之間 351	(公財)鹿児島県交通安全協会屋久島地区協会 屋久島地区食品衛生協会 種子屋久農業協同組合	0997-46-4060 0997-46-2024 0997-47-2211
大和村	大和浜 100 大和村役場内	大和村職員労働組合	0997-57-2870
宇検村	湯湾 915 宇検村役場内	宇検村職員互助会	0997-67-2211
瀬戸内町	古仁屋 1283-24 瀬戸内警察署内	(公財)鹿児島県交通安全協会瀬戸内地区協会	0997-72-4391
龍郷町	瀬留 975-1 あまみ農業協同組合大島事業本部龍郷支所内	あまみ農業協同組合	0997-62-2017
喜界町	湾 46 湾 1746 喜界町役場内	(公財)鹿児島県交通安全協会喜界地区協会 あまみ農業協同組合	0997-65-0616 0997-65-0003
徳之島町	亀津 4943-2 徳之島保健所内 亀津 4946-1 徳之島警察署内	徳之島地区食品衛生協会 (公財)鹿児島県交通安全協会徳之島地区協会	0997-82-0149 0997-83-3265
天城町	平上野 2691-1 天城町役場内	あまみ農業協同組合	0997-85-6161
和泊町	和泊 120 沖永良部警察署内 和泊 578-1	(公財)鹿児島県交通安全協会沖永良部地区協会 あまみ農業協同組合	0997-81-4880 0997-92-1221
知名町	瀬利覚 2117	あまみ農業協同組合	0997-93-2155
与論町	茶花 64 茶花 2092-1 沖永良部警察署与論幹部派出所内	あまみ農業協同組合 (公財)鹿児島県交通安全協会与論地区協会	0997-97-3121 0997-97-5115